

Ⅱ章 瓦からみた凌雲寺跡

はじめに

凌雲寺跡は棚田造成に伴い削平を受けており、建物等の遺構の残存状況は良好ではない。そのため、凌雲寺の空間構成や性格を明らかにするためには、出土した瓦の検討が必要不可欠である。幸い、凌雲寺跡では多数の瓦が出土していることから、瓦の詳細な検討により、既往の調査においても多くの知見を得ている〔山口市教委 2015・2019〕。今回の調査でも多数の瓦が出土しており、なかには新たな型式やその他の大内氏関連遺跡出土瓦と同範・同文関係にある軒瓦も確認された。そのため、ここでは既往の調査で出土したものも含めて、改めて基礎的な整理を行うことにより、凌雲寺跡出土瓦の特質を明らかにするとともに、瓦及び塼の出土傾向から、これらを使用した建物の位置や屋根・床構造についても検討を行う。

1. 軒瓦の分類（図 134、表 15～18）

既往の報告において、瓦の種別毎に分類を行ったが〔山口市教委 2015・2019〕、軒瓦については今回新たに出土した型式や、既往の報告において同一型式としたものの中に、別型式とすべきものが含まれていたため、ここで改めて分類を行う。既出土の型式においても、細片のため部分的にしか復元できなかったものもあるため、今回新たに出土した資料で補足して復元を行った。また、軒瓦の分布については、これまで確認された遺構や瓦及び塼の分布から想定される空間構成を考慮し、南から①トレンチ 102 以南（総門跡周辺）、②トレンチ 102 以北、石垣 201 以南、③石垣 201 以北、石垣 301 以南、④石垣 301 以北、トレンチ 197 以南、⑤トレンチ 197、⑥トレンチ 199、⑦トレンチ 195・198 の 7 つの地区に分けて説明を行う。

（1）軒平瓦

軒平瓦については、既往の報告では中心飾が角菱文であるものを A 類、中心飾が宝珠文であるもの B 類とし、B 類は文様構成から B 1 類と B 2 類に細分した〔山口市教委 2015・2019〕。今回、B 類については新たに 3 型式（B 3～B 5 類）を追加し、計 5 型式とした。また、既往の調査で出土した軒平瓦のうち、いずれの型式にも属さず、現状で中心飾が不明なものを X 類とした。X 類は、現状で 2 型式確認でき、今後中心飾及び文様構成が明らかとなった段階で型式名を変更したい。

以上から、軒平瓦は A 類、B 1～B 5 類、X 1・2 類の計 8 型式となる。

軒平瓦 A 類 中心飾が角菱文で、左右にも同様の角菱文を配する。出土点数が多く、広範に分布しており、偏在性もみられないことから、凌雲寺跡において主要な型式の 1 つとみられる。瓦当幅は 25.0cm 前後と推定され、凌雲寺跡出土の軒平瓦の中では最大となる。現状で同範・同文瓦は知られていない*。

* 同文瓦ではないが、洞春寺採集瓦〔佐藤 2013〕図 10-2、軒平瓦 B）や、築山跡第 10 次調査 SK 1 サブトレンチ 1〔山口市教委 2012〕図 10-13）中において同様の角菱文をもつ軒平瓦が確認されている〔山口市教委 2015〕。